

IV 2020年に向けた取組

取組方針1 日々の暮らし：再生可能エネルギーと省エネ化によるゼロカーボンライフへの挑戦（本編IV-3～8p）

(1) 太陽と自然の恵みを活かすゼロカーボン住宅の普及
住宅の省エネ化や再生可能エネルギーの導入を推進するとともに、住宅の長寿命化を図ります。

【数値目標】

太陽光発電施設 普及基数 40万基（普及率約14%）

太陽熱利用機器 世帯普及率 20%

燃料電池 普及基数 10万基（普及率約3.4%）

高効率給湯器 普及基数 230万基（普及率約78%）

一定の省エネ対策が施された建物
普及率 30%（2015年度）

【取組内容】

○住宅用地球温暖化対策設備の導入促進

公的補助やカーボン・オフセットの活用等により、住宅用太陽光発電施設・太陽熱利用機器・高効率給湯器・家庭用燃料電池等の導入促進

○エコ住宅の整備促進

建築物総合環境性能評価システム(CASBEE あいち)の普及

○省エネリフォームの推進

(2) 再生可能エネルギーの利用拡大

国による全量固定価格買取制度や地球温暖化対策税の導入を見据え、地域特性を踏まえた住宅用以外の再生可能エネルギーの利用拡大を推進します。

【数値目標】

非住宅用太陽光発電 120万kW

【取組内容】

○公共施設への再生可能エネルギーの率先導入

○大規模太陽光発電施設の立地の推進

○未利用熱の利用推進

温度帯別の熱需要調査を行い、温熱需要の高い施設へ未利用熱の利用を推進

○未利用バイオマスの活用推進

産学行政の連携による未利用バイオマス利用の事業化促進

一般廃棄物の熱回収・バイオガス化や下水汚泥のバイオマス燃料化によるエネルギー利用の推進

間伐材、稲わらといった未利用バイオマス資源の活用推進



愛知は全国的に見ても太陽エネルギーに恵まれており、バイオマスや風力も豊富です。

住宅の新築やリフォーム、自動車や家電製品の買い替え等に合せて、省エネルギー化を徹底的に進め、再生可能エネルギーを最大限利用することにより、日常生活に必要なエネルギーを地域で産出される再生可能エネルギーで賄う持続可能な社会を目指します。

(3) 次世代自動車等先進エコカーの導入

近年急速な技術開発が進む次世代自動車等先進エコカーの普及やバイオ燃料の利用により、自動車からのCO₂排出量の大幅な削減を推進します。

【数値目標】

次世代自動車等先進エコカー

200万台（普及率約42%（二輪車を除く））

【取組内容】

○EV・PHVの導入と充電インフラの整備の促進

あいちEV・PHV普及ネットワークの活動を通じて、EV・PHVの導入及び充電インフラの整備等を促進

○先進エコカーの導入推進

トラックやバス等への次世代自動車導入補助

○バイオ燃料の導入促進

○燃料電池自動車の導入と水素供給インフラの整備

燃料電池自動車の導入促進と水素供給インフラの整備等を関係者と連携して推進

(4) 新エネルギー技術の実用化推進とスマートグリッドの先駆的導入

新エネルギー技術の実用化を推進します。特に、再生可能エネルギーなどの利用拡大を支えるスマートグリッドの先駆的導入を推進します。

【取組内容】

○新エネルギー技術の実証研究

「あいち臨空新エネルギー実証研究エリア」における再生可能エネルギー等の実証研究

○新エネルギー関連産業の振興・立地促進

新エネルギー産業協議会における研究活動やビジネスマッチング、助成等による支援

新エネルギー関連企業の立地促進

○新エネルギー技術に関する情報発信

○スマートグリッドの先駆的な導入促進

IV 2020年に向けた取組

取組方針2 モノづくり：産業・製品の低炭素化の推進（本編IV-9～13p）

(1) 事業活動に伴う温室効果ガスの排出抑制

事業者の自主的な取組の促進により、事業活動に伴う温室効果ガスの削減を推進します。

【数値目標】

産業部門の生産額当たりのCO₂排出量 2.1t-CO₂/百万円

業務部門の延床面積当たりのCO₂排出量 0.06t-CO₂/m²

【取組内容】

○地球温暖化対策計画書制度の拡充

条例に基づく地球温暖化対策計画書制度の拡充により、自主的・積極的な削減努力の促進

○CO₂排出削減マニフェスト制度の拡充

CO₂排出削減マニフェスト制度を拡充し、温暖化対策に積極的な事業者の取組を評価・促進

○国内クレジット制度の活用促進

経済団体等と連携して大企業から中小企業への省エネ技術やその資金の移転

○中小企業への省エネ設備導入に対する資金面での支援

金融機関と連携して省エネ化に取り組む中小企業を資金面から支援

○相談窓口の充実

○代替フロン排出抑制

フロン類の見える化や回収・破壊の徹底、ノンフロン製品の導入推進

(2) 「食」をめぐる低炭素化

県内で盛んな施設園芸の省エネ化などにより持続可能な食料生産体制の構築を目指します。

【数値目標】

農業部門の温室効果ガス排出量

2009年度比で年間排出量を3万t-CO₂削減(2015年度)

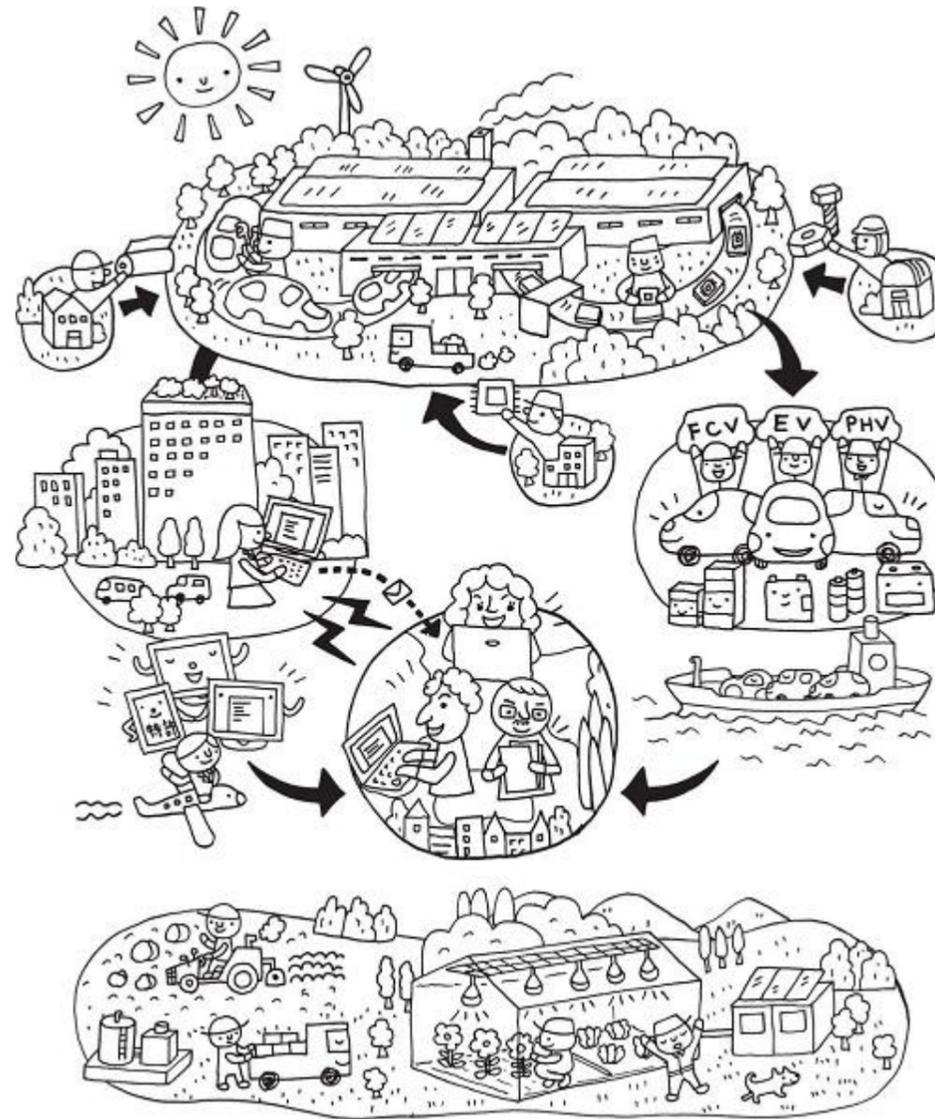
【取組内容】

○農林水産業の省エネ化の推進

多重被覆やヒートポンプ式冷暖房設備の導入、照明のLED化等による省エネ化の推進、国内クレジット制度等の活用推進

○農業機械等におけるバイオディーゼル燃料の利用促進

○化学肥料の使用抑制



愛知のモノづくりはわが国の経済を支える屋台骨の役割を果たしていますが、それだけに温室効果ガスの排出量も多く、一層の省エネを進め温室効果ガスの排出抑制に努める必要があります。

一方、今後、世界全体が低炭素化へ進む中で、いち早く低炭素型製品を供給し、世界全体の低炭素化に貢献していくことが、モノづくりの世界的な中枢圏域である本県の責務でもあります。

このため、産業部門・業務部門からの温室効果ガス排出の抑制を図りつつ、低炭素型製品の開発・生産を促進します。

(3) 業務用建築物の環境負荷の低減

建築物や建物関連設備の省エネ化等を推進し、良好な社会ストックの形成を目指します。

【数値目標】

CASBEE あいちのA評価以上の割合 50%

新築建築物の平成11年省エネ基準達成率 100%

【取組内容】

○公共施設の省エネ化の推進

○CASBEE あいちの推進

CASBEE あいちによる環境効率の優れた建築の建設促進

○既存建築物の省エネ化

ESCO 事業の活用等による既存建築物の省エネ・新エネ機器の導入促進

(4) 低炭素社会に貢献する製品供給拡大

本県の事業者が有する先進的環境技術を活かし、快適な暮らしと低炭素社会の両立に貢献する、低炭素型製品の開発・供給を推進します。

【数値目標】

県内製品による低炭素化貢献量 770万t-CO₂

(県内の温室効果ガス削減分と貢献量を合せて1990年度の25%削減)

【取組内容】

○低炭素型製品の貢献量評価と登録制度の創設検討

県内事業者の低炭素型製品に関する情報を収集し、評価・登録制度の創設を検討

○環境トライアル発注制度の導入検討

県内の中小企業等が開発した低炭素型製品を、県が登録・発注し、その効果を検証する制度の導入を検討

○低炭素型製品の技術開発の推進

「知の拠点」における産学行政共同研究、EV・PHVの普及等による次世代自動車の供給促進、研究開発機能の強化等による次世代航空機の開発促進

IV 2020年に向けた取組

取組方針3 地域基盤：低炭素社会を支える都市・地域基盤づくり（本編IV-14~18p）

(1) 歩いて暮らせる集約型まちづくり

地球温暖化問題、超高齢社会などの課題に対応するため、中心市街地への都市機能の適正配置やまちなか居住の促進などにより、集約型まちづくりを推進します。

【数値目標】

地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）を全市町村で策定

駅等から1km圏内にある住宅の割合
現状（2008年48%）より向上

【取組内容】

○都市計画マスタープラン等に基づく集約型まちづくりの促進

県が定める都市計画区域マスタープランに即して、集約型まちづくりの考え方を取り入れた市町村都市計画マスタープランを策定し、まちなか居住を促進

○魅力的な都市空間の形成

再開発等に合わせて、都市機能の更新や緑地の確保などを推進

○リニモ沿線地域づくりの推進

愛・地球博記念公園等での集客機能の強化、リニモ沿線地域の交通利便性の向上などにより、リニモを基軸としたまちづくりを推進

(2) 低炭素な地域交通ネットワークの構築

県内の公共交通ネットワークを最大限に活用できるように、鉄道・バス路線の維持・充実や端末交通の強化を図ります。

【数値目標】

公共交通機関の分担率

現状（2008年度25.2%）より向上

【取組内容】

○公共交通機関の維持・充実

鉄道駅・主要バス停における結節機能の強化
バリアフリー化や、ICカードの活用、ITSを活用したバスロケーションシステムの導入

○端末交通の強化

パーク（サイクル）＆ライドに利用できる駐車場などの整備促進

○BRTの導入や自転車の走行環境の整備

○自動車等の新たな使用形態の普及・拡大

カーシェアリングやコミュニティサイクル等の普及・拡大

○道路渋滞の解消



社会全体の温室効果ガス排出量を削減するためには、基盤となるまちづくりを通じて都市構造を変えていく必要があります。

市町村と連携して、駅周辺等への都市機能の集約化や公共交通の強化、ヒートアイランド対策を進め、地球温暖化を防止するとともに、誰もが暮らしやすく、持続可能な都市と地域の実現を目指します。

また、CO₂を吸収・貯蔵する森林の整備と木材利用の拡大を推進します。

(3) 熱の面的利用の拡大

地域冷暖房や建物間熱融通などにより、未利用排熱等の活用を促進し、地域全体でのエネルギー効率の改善を図ります。

【取組内容】

○大規模開発計画書制度の創設の検討

大規模開発に合わせて、地域冷暖房の導入等の地球温暖化対策の実施計画の策定を義務付ける制度の創設を検討

○都市排熱等の面的利用の推進

環境ビジネス創出会議等を活用した工場排熱等の面的利用の促進
温度帯別の熱需要調査を行い、温熱需要の高い施設へ未利用熱の利用を推進

(4) ヒートアイランド対策

夏季の熱中症の多発など、県民生活にも影響を及ぼすヒートアイランド現象を緩和するため、都市部における地表面被覆の改善を進めるとともに、緑地の確保に努めます。

【数値目標】

樹林地等の確保や緑地の創出面積 100ha（2010~2015年度）

【取組内容】

○公共施設の緑化や被覆改善の推進

公園・道路・河川等の公共施設の緑化や保水・透水性舗装の導入

○森と緑づくり税を活用した民間施設等の緑化支援

民有地の敷地や建物、道路等の緑化に対して補助を実施

○都市緑地法に基づく緑化地域制度の活用推進

建築物の新築等の際に、一定割合以上の緑化を義務付ける制度の活用

○風の道の確保や生態系ネットワークの形成

大規模開発や街区の再整備に際し、建物の配置や空地の集約化に配慮
河川空間、農林地などの緑地の連続性の確保

○緑化に関する情報提供や普及啓発

(5) 森林整備と県産木材の利用拡大

森林の整備・育成、木材の利用による大気中のCO₂の吸収とその長期貯蔵を推進します。

【数値目標】

間伐の実施による森林整備面積 26,000ha（2011~2015年度）

県産木材の利用によるCO₂貯蔵 20.8万t-CO₂（2011~2015年度）

【取組内容】

○林業経営の健全化

高性能林業機械の導入や流通の合理化等による林業経営の採算性向上

○森林整備の推進

森と緑づくり税の活用などによる間伐等の推進

○県産木材の利用拡大

公共施設、公共工事及び木造住宅等への県産木材である「あいち認証材」の利用拡大及び木材の安定供給の推進

○森林によるCO₂吸収のクレジット化

森林によるCO₂吸収量をクレジット化し、カーボン・オフセットに活用

IV 2020年に向けた取組

取組方針4 県民意識：低炭素化への意識・行動変革の推進（本編IV-19～22p）

(1) CO₂の「見える化」

家庭部門からのCO₂排出量を削減するため、様々な場面でCO₂排出量の「見える化」を進め、CO₂排出量に対する意識とその削減の取組を促します。

【数値目標】

家庭からのCO₂排出量を把握している世帯の割合 80%

【取組内容】

○家庭のCO₂の「見える化」

毎月のエネルギー消費量を記録し、CO₂排出量を把握する「環境家計簿」の普及、リアルタイムで家庭の電気使用量などが分かるモニターの普及と活用、家庭におけるエネルギー消費の実態や省エネの方策の発信

○商品等から排出される温室効果ガスの「見える化」

商品などの生産・流通・使用・廃棄の過程で排出される温室効果ガス量を消費者に分かり易く表示する「カーボン・フットプリント」や「フードマイレージ」の普及

○県内の大気中のCO₂濃度の常時観測

(2) 環境負荷の少ない商品やサービスの購入

低炭素なモノづくり、サービスを側面から支援するため、様々な場面において、環境負荷の少ない商品やサービスの優先的な選択を推進します。

【数値目標】

CO₂排出量が少ない商品・サービスを選択する人の割合 50%

【取組内容】

○環境負荷の低い商品・サービスの優先購入

「グリーン購入」や発電時のCO₂排出量を考慮した電力調達を行う「省CO₂電力入札」等の普及

○地産地消の推進

県内産の農林水産物の県内消費を拡大する「いいともあいち運動」の推進

○環境にやさしい交通行動の普及・定着

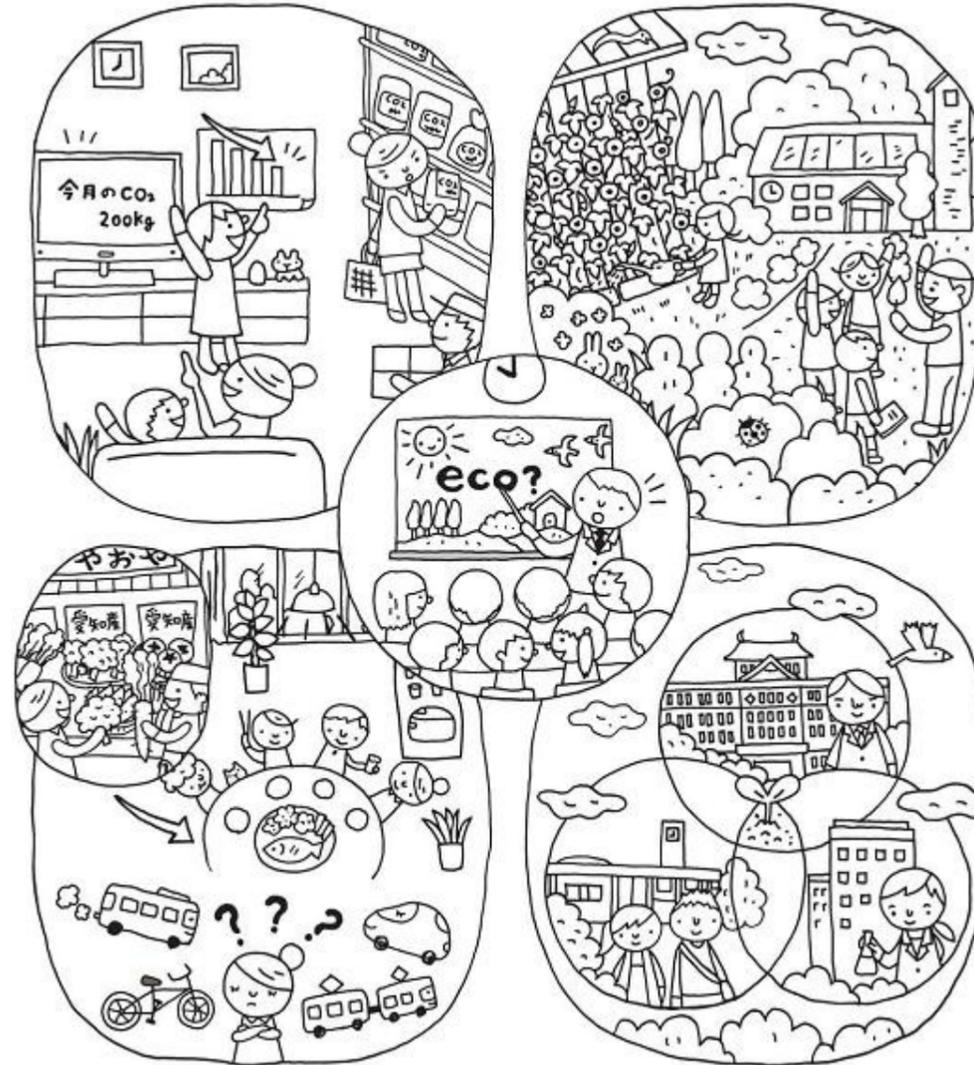
クルマと電車、バス、自転車、徒歩などをかしこく使い分ける「エコモビリティライフ」の推進

○環境トライアル発注制度の導入検討

県内の中小企業が開発した低炭素型製品を、県が登録・発注し、その効果を検証する制度の導入を検討

○エコ行動に対するインセンティブの確保

様々なCO₂排出削減行動に対してインセンティブを与えるカーボン・オフセットやエコポイントなどの仕組みの普及



低炭素社会を実現するためには、一人ひとりが日々の生活の中で、温室効果ガスを減らすことを心掛けることが不可欠です。

でも、目に見えないCO₂は意識しにくいかもしれません。地球温暖化の影響は遠く極地や深い海の中に現れ、私たちの目に触れにくいかもしれません。エコな商品を買いたいのに、どれが本当にエコなのか選ぶにくいかもしれません。対策を取りたくても、何が効果的か決めるにくいかもしれません。

そんな課題や疑問の解決に向けて、県民や事業者の皆様が、自然にエコライフに取り組むことができるよう、色々な立場の人の協力による、エコ優先な社会づくりを目指します。

(3) 地域における地球温暖化防止活動の活性化と環境学習・環境教育

市町村と地球温暖化防止活動推進員など幅広い主体の連携により、地球温暖化防止活動を促進するとともに、世代に応じた環境学習の機会を提供し、地球温暖化対策に関する意識の向上を図ります。

【数値目標】

ストップ温暖化教室の受講者数
延べ10万人(10年間)

【取組内容】

○地球温暖化対策の実践を促す「あいちエコチャレンジ21」県民運動の推進

○地球温暖化対策の学習機会を提供

「ストップ温暖化教室」や緑のカーテン等を活用した「太陽・自然の恵み学習事業」などの実施、「あいち環境学習プラザ」や「もりの学舎^{まなびや}」等の環境学習施設の利用促進、小中高等学校等での環境教育の推進

○地球温暖化防止活動推進体制の整備

地球温暖化防止活動推進員の活動支援や資質の向上、地球温暖化防止活動推進センターによる推進員のサポート、地球温暖化対策地域協議会の設置などによる活動主体の連携推進

(4) 産・学・行政が連携した世界をリードする低炭素地域づくりへの取組

県内の大学・研究機関や企業が持つ高度な研究や人材育成機能を低炭素な地域づくりに活用します。

【取組内容】

○大学等と行政やNPOが連携した低炭素化技術・施策の社会実証の推進

人々の参加が必要となる新たな仕組みの社会実証など、大学等と地域の連携を推進

○研究成果の地域づくりへの取り込み

大学等で生み出された成果を、低炭素な地域づくりに積極的に活用

○国際的な環境人材ネットワークの形成

大学等での高度な人材育成を通じて国際的なネットワークを形成